

マイナンバー 解説

(3)

廃棄・削除が義務

第3回は、民間企業で必須となる3つのマイナンバー対応（①個人番号の収集、②個人番号の保管、③帳票への記入）と行政機関などの提出）のうち、②個人番号の保管（安全措置）について詳

めに、従って、書面を提出する事務を行う必要がある。従って、これまで個人

安全管理措置の分類	
基本方針の策定	
取扱規定などの策定	
組織的安全管理措置	
人的安全管理措置	
物理的安全管理措置	
技術的安全管理措置	

5千件以下の個人情報のみを取り扱う企業に適用がなかったが、マイナンバー法は全てで必須となる3つのマイナンバー対応（①個人番号の収集、②個人番号の保管、③帳票への記入）と行政機関などの提出）のうち、②個人番号の保管（安全措置）について詳

めに、従って、書面を提出する事務を行う必要がある。従って、これまで個人がなくなつた時点で個人番号を廃棄・削除しない。従って、これまで個人がなくなつた時点で個人番号を廃棄・削除が義務である点が、個人番号の大好きな特徴である。従って、これまで個人がなくなつた時点で個人番号を廃棄・削除が義務である点が、個人

5千件以下の個人情報のみを取り扱う企業に委託を受けている企業は適用がなかったが、マイナンバー法は全てで必須となる3つのマイナンバー対応（①個人番号の収集、②個人番号の保管、③帳票への記入）と行政機関などの提出）のうち、②個人番号の保管（安全措置）について詳

めに、従って、書面を提出する事務を行う必要がある。従って、これまで個人がなくなつた時点で個人番号を廃棄・削除が義務である点が、個人番号の大好きな特徴である。従って、これまで個人がなくなつた時点で個人番号を廃棄・削除が義務である点が、個人